

2015年4月17日
東邦不動産株式会社

エコアクション21認証登録のお知らせ

当社は、これまで、環境行動指針を作成し積極的に環境活動への取り組みを進めてまいりました。

本年3月、環境マネジメントの更なる向上の観点から、環境省が推奨する「エコアクション21」環境経営システムを導入し、第三者機関による審査を経て認証登録いたしました。

今後も、環境調和型社会の実現を目指し、環境保全を会社の基本的使命と認識し環境負荷の低減に取り組んでまいります。

* 「エコアクション21」認証登録制度とは

環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づき、環境への取り組みを適切に実施し、環境経営の仕組みを構築、運用、維持するとともに、環境コミュニケーションを行っている事業者を、認証し登録する制度がエコアクション21の「認証・登録制度」です。

第三者機関より審査を受け、基準に適合した事業者は、認証登録が認められ、2年ごとに更新審査が必要となります。

以上